第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

# 法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事		生活保護事業収入	234, 200, 000	247, 170, 601	$\triangle 12,970,601$
業	収	経常経費寄附金収入	100,000	0	100, 000
活		受取利息配当金収入	4,000	3,674	326
動	入	その他の収入	2, 080, 000	2, 351, 702	$\triangle 271,702$
に		事業活動収入計(1)	236, 384, 000	249, 525, 977	$\triangle 13, 141, 977$
ょ	支	人件費支出	134, 400, 000	132, 336, 359	2, 063, 641
る		事業費支出	51, 225, 000	49, 781, 984	1, 443, 016
収	出	事務費支出	41, 991, 000	38, 285, 011	3, 705, 989
支		事業活動支出計(2)	227, 616, 000	220, 403, 354	7, 212, 646
	事	F業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8, 768, 000	29, 122, 623	$\triangle 20, 354, 623$
施	収				
設	入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
整		固定資産取得支出	4, 300, 000	6, 274, 590	$\triangle 1,974,590$
備	支				
等					
に					
ょ	出				
る					
収		施設整備等支出計(5)	4, 300, 000	6, 274, 590	$\triangle 1,974,590$
支	挤	□設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	$\triangle 4, 300, 000$	$\triangle 6, 274, 590$	1, 974, 590
そ	収				
$\mathcal{O}$	入	その他の活動収入計(7)	0	0	0
他		積立資産支出	35, 000, 000	2, 084, 085	32, 915, 915
$\mathcal{O}$					
活	支				
動					
に					
ょ	出				
る					
収		その他の活動支出計(8)	35, 000, 000	2, 084, 085	32, 915, 915
支	Ž	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△35, 000, 000	△2, 084, 085	$\triangle$ 32, 915, 915
予	備費	支出(10)	100,000		100, 000
			0		ŕ
当	期資	金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△30, 632, 000	20, 763, 948	$\triangle 51, 395, 948$
		支払資金残高(12)	45, 175, 000	126, 963, 434	$\triangle$ 81, 788, 434
当	期末	支払資金残高(11)+(12)	14, 543, 000	147, 727, 382	$\triangle 133, 184, 382$

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

#### 法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)−(B)
サ	収	0079 生活保護事業収益	247, 170, 601	235, 884, 015	11, 286, 586
ĺ	益	サービス活動収益計(1)	247, 170, 601		11, 286, 586
Ę		0015 人件費	136, 169, 920	132, 643, 885	3, 526, 035
ス	費	0016 事業費	49, 781, 984	53, 051, 815	$\triangle 3, 269, 831$
活	<i></i>	0017 事務費	38, 285, 011	40, 040, 196	$\triangle 1,755,185$
動		0027 減価償却費	13, 409, 421	12, 642, 303	767, 118
増	用	0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	$\triangle 7, 305, 729$	$\triangle 7, 134, 952$	$\triangle 170,777$
減	/14	~~~~ 日本間的並作例如果主要外別版	△1,000,120	∠1, 101, 002	△۱۱۰۵,۱۱۱
の		サービス活動費用計(2)	230, 340, 607	231, 243, 247	△902, 640
部	4	ナービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	16, 829, 994		12, 189, 226
サ	収	0093 受取利息配当金収益	3, 674	2, 097	1, 577
ĺ	益	0098 その他のサービス活動外収益	2, 351, 702	2, 008, 811	342, 891
ピ	Щ	サービス活動外収益計(4)	2, 355, 376	2, 010, 908	344, 468
ス		0038 その他のサービス活動外費用	300, 216	292, 234	7, 982
活	費	0000 での間のケケー この間到が「負刑	500, 210	232, 201	1, 302
動	只				
外					
増	用				
減	711				
D		サービス活動外費用計(5)	300, 216	292, 234	7, 982
部	4	ナービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2, 055, 160	1, 718, 674	336, 486
		減差額(7)=(3)+(6)	18, 885, 154	6, 359, 442	12, 525, 712
特	収	0100 施設整備等補助金収益	0	1, 360, 000	$\triangle 1,360,000$
別	益	特別収益計(8)	0	1, 360, 000	$\triangle 1, 360, 000$
増	費	0042 固定資産売却損・処分損	4	7	<u>∠1, 666, 666</u>
減	用用	0044 国庫補助金等特別積立金積立額	0	1, 360, 000	$\triangle 1, 360, 000$
D	713	特別費用計(9)	4	1, 360, 007	$\triangle 1, 360, 003$
部	集	特別増減差額(10)=(8)-(9)	$\triangle 4$	\(\triangle \)7	3
	期活	動増減差額(11)=(7)+(10)	18, 885, 150	6, 359, 435	12, 525, 715
繰		明繰越活動増減差額(12)	133, 153, 884	129, 794, 551	3, 359, 333
越		明末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	152, 039, 034	136, 153, 986	15, 885, 048
活		k 金取崩額(14)	0	0	0
動		アルスの現代は り他の積立金取崩額(15)	0	0	0
増		D他の積立金積立額(16)	102	3, 000, 102	v
減			102	0,000,102	<u></u>
差					
額					
の					
部	<b>沙</b> ☆甘	明繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	152, 038, 932	133, 153, 884	18, 885, 048
日り	レヘカ	列水(21日39)・日19人(上15人(11) - (10) - (11) - (10)	104, 000, 304	100, 100, 004	10, 000, 040

Page: 1

第三号第一様式 (第二十七条第四項関係)

# 法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

資	負	債 の 部	13				
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	159, 535, 033	135, 971, 354	23, 563, 679	流動負債	19, 541, 651	17, 007, 920	2, 533, 731
現金預金	153, 840, 091	131, 551, 752	22, 288, 339	事業未払金	10, 496, 851	7, 651, 920	2, 844, 931
事業未収金	5, 694, 942	4, 419, 602	1, 275, 340	未払費用	1, 310, 800	1, 356, 000	△45, 200
固定資産	429, 044, 855	435, 350, 180	$\triangle 6, 305, 325$	賞与引当金	7, 734, 000	8,000,000	$\triangle 266,000$
基本財産	327, 325, 324	337, 917, 904	$\triangle 10, 592, 580$	固定負債	31, 850, 441	28, 705, 239	3, 145, 202
土地	93, 692, 000	93, 692, 000	0	退職給付引当金	31, 850, 441	28, 705, 239	3, 145, 202
建物	233, 633, 324	244, 225, 904	$\triangle 10, 592, 580$	負債の部合計	51, 392, 092	45, 713, 159	5, 678, 933
その他の固定資産	101, 719, 531	97, 432, 276	4, 287, 255	純	資産の部		
建物	6, 772, 320	3, 969, 413	2, 802, 907	基本金	195, 347, 872	195, 347, 872	0
構築物	1, 694, 050	2,002,059	△308, 009	基本金	195, 347, 872	195, 347, 872	0
車輌運搬具	1, 494, 943	1,805,008	△310, 065	国庫補助金等特別積立金	127, 799, 972	135, 105, 701	$\triangle 7, 305, 729$
器具及び備品	8, 594, 764	7, 321, 852	1, 272, 912	国庫補助金等特別積立金	127, 799, 972	135, 105, 701	$\triangle 7, 305, 729$
人件費積立資産	21,000,000	21,000,000	0	その他の積立金	62, 001, 020	62, 000, 918	102
修繕積立資産	32, 001, 020	32, 000, 918	102	人件費積立金	21, 000, 000	21, 000, 000	0
備品等購入積立資産	9, 000, 000	9,000,000	0	修繕積立金	32, 001, 020	32, 000, 918	102
退職給付引当資産	21, 162, 434	20, 333, 026	829, 408	備品等購入積立金	9, 000, 000	9, 000, 000	0
				次期繰越活動増減差額	152, 038, 932	133, 153, 884	18, 885, 048
				次期繰越活動増減差額	152, 038, 932	133, 153, 884	18, 885, 048
				(うち当期活動増減差額)	18, 885, 150	6, 359, 435	12, 525, 715
				純資産の部合計	537, 187, 796	525, 608, 375	11, 579, 421
資産の部合計	588, 579, 888	571, 321, 534	17, 258, 354	負債及び純資産の部合計	588, 579, 888	571, 321, 534	17, 258, 354

脚注 1.減価償却費の累計額 389, 876, 806円

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

- 1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
- 2. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては 定額法で計上している。

- (2) 引当金の計上基準
- ①退職給付引当金

社会福祉法人全国社会福祉協議会並びに、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

- 3. 重要な会計方針の変更 該当なし
- 4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉法人全国社会福祉協議会並びに、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

- 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式) 拠点区分が一つであるため作成していない。
- (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容 桃李園拠点区分 法人本部

救護施設桃李園

#### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財	産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地			93, 692, 000	0	0	93, 692, 000
建物			244, 225, 904	0	10, 592, 580	233, 633, 324
	合	計	337, 917, 904	0	10, 592, 580	327, 325, 324

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し該当なし
- 8. 担保に供している資産 該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却	当期末残高
		累計額	
土地(基本財産)	93, 692, 000	0	93, 692, 000
建物(基本財産)	587, 767, 244	354, 133, 920	233, 633, 324
建物	7, 815, 621	1, 043, 301	6, 772, 320
構築物	3, 080, 090	1, 386, 040	1, 694, 050
車輛運搬具	10, 064, 953	8, 570, 010	1, 494, 943
器具備品	33, 338, 299	24, 743, 535	8, 594, 764
合 計	735, 758, 207	389, 876, 806	345, 881, 401

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金	債権の
		の当期末残高	当期末残高
事業未収金	5, 694, 942	0	5, 694, 942
合 計	5, 694, 942	0	5, 694, 942

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容 該当なし

- 13. 重要な偶発債務 該当なし
- 14. 重要な後発事象 該当なし
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし

## 計算書類に対する注記(桃李園用)

- 1. 重要な会計方針
- (1) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては 定額法で計上している。

- (2) 引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金

社会福祉法人全国社会福祉協議会並びに、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更 該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人全国社会福祉協議会並びに、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の退職共済制度に加入している。

- 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分
- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 桃李園拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(印))
  - ア 法人本部
  - イ 桃李園
- (3) 拠点区分別資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

#### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

	基本財	産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地			93, 692, 000	0	0	93, 692, 000
建物			244, 225, 904	0	10, 592, 580	233, 633, 324
	合	計	337, 917, 904	0	10, 592, 580	327, 325, 324

- 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし
- 7. 担保に供している資産 該当なし
- 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却	当期末残高
		累計額	
土地(基本財産)	93, 692, 000	0	93, 692, 000
建物(基本財産)	587, 767, 244	354, 133, 920	233, 633, 324
建物	7, 815, 621	1, 043, 301	6, 772, 320
構築物	3, 080, 090	1, 386, 040	1, 694, 050
車輛運搬具	10, 064, 953	8, 570, 010	1, 494, 943
器具備品	33, 338, 299	24, 743, 535	8, 594, 764
合 計	735, 758, 207	389, 876, 806	345, 881, 401

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金	債権の
		の当期末残高	当期末残高
事業未収金	5, 694, 942	0	5, 694, 942
合 計	5, 694, 942	0	5, 694, 942

- 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益該当なし
- 11. 重要な後発事象 該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び 純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし